

(セミナー報告)

グローバル化時代の高等教育制度に関する基礎的調査  
—教育情報の公表義務化及び学内文書の英文化推進を中心に—

迫 宏明・坂之上 茂・吉門 敬二・児玉 英明・森脇可奈子

高等教育フォーラム 第3号抜刷 平成25年3月

## グローバル化時代の高等教育制度に関する基礎的調査 —教育情報の公表義務化及び学内文書の英文化推進を中心に—<sup>†</sup>

迫 宏明\*・坂之上 茂\*・吉門 敬二\*・児玉 英明\*\*・森脇 可奈子\*\*

京都産業大学教学センター\*

京都産業大学学長室\*\*

本稿では、グローバル化時代の高等教育制度に関する基礎的調査について報告する。「グローバル人材育成推進事業」の開始に伴い、グローバルキャンパスの実現に向けた制度構築の基礎的調査を行うことを目的として、2012年度の後期に、先進的な取り組みをしている大学へのヒアリングと、フォーラム参加を行った。ここでは、調査から得られたポイントを三つ共有する。第一に、教育情報の公表義務化と大学ポートレート構想について、日本私立大学連盟主催セミナー「私立大学に必要とされる教育情報の公表」の論点を紹介し、本学が検討すべきことを提示する。第二に、創価大学主催セミナー「グローバル化時代の大学教育」で提起された論点の紹介と、本学が検討すべき事項を提示する。第三に、学内文書の英文化に関し、大阪大学と同志社大学の先進的な取り組みをヒアリングした際のポイントと、今後、本学が学内文書の英文化を進める上で留意すべき点について整理する。

キーワード：グローバル化、標準化と個性化、戦略的情報発信、学内文書の英文化、教育方法の工夫

### 1. はじめに

グローバル人材育成推進事業を進めていくにあたって、本学が留意すべき点は次の三点である。

第一に、グローバル化とは、制度の標準化圧力を常に伴うものである。したがって、グローバルキャンパスを進める上で、最低限どの大学にも求められる高等教育制度の標準化とは何であり、その標準化を踏まえた上で、どのように大学の個性を出すのかという、「標準化と個性化のバランス感覚」が必要になってくる。例えば、教育情報の公表や学内文書の英文化は、このバランス感覚が求められる領域であり、どの大学も踏まえるべき標準性を担保しつつ、いかに大学の文脈に合わせて個性的な取り組みができるのかにかかっている。

第二に、オール・イングリッシュの英語講義についての考え方である。これは、創価大学のフォーラム参加のレポートでも触れているが、いま行われている日本語の講義を、そのまま英語に直せばよしというものではない。日本語を一切使わずに、英語だけで講義する科目、例えば、グローバル・ジャパン・プログラムが本学にもあるが、このような英語講義には、アクティブラーニングの要素を加えることが求められる。つまり、日本語の講義を英語で

行うだけではなく、学生参加型の教育方法の工夫や英語講義と一体となったライティング教育が伴って初めて、日本の大学における英語講義は生きてくる。

創価大学のフォーラムに参加した教学センター職員の次のような所感は、教員も共有すべきだろう。「現在日本語で行われている授業を単に英語に置き換えるのではなく、授業にディスカッションを組み込み、授業スタイルそのものを、留学した際の授業スタイルに寄せている点など、手間を掛けて工夫されていることも分かった」。例えば、東京大学では理系英語のプログラムに力を入れているが、これなども学生の主体的な学びを促すライティング教育がカリキュラムの中心にあり、授業外で学生のレポート作成を支援する理系英語のためのライティングセンターが常設され、個別指導の環境が整っている。

第三に、学内文書の英文化についてであるが、ヒアリング担当者の報告にもあるように、「選択的な学内文書の英文化と、学外に戦略的に発信する英文情報の区別」が大切なのだろう。

本学は、京都大学や大阪大学といった国内のトップ・ユニバーシティとは明らかに大学の立ち位置が異なっているため、京都大学や大阪大学の先進的な取り組みを参考

にしながらも、具体的にどの文書に優先度を置いて英文化をするのか検討しなければならない。また、学内文書の英文化とは区別したうえで、国際的な視点からの広報戦略を検討しなければならない。つまり、すべての文書を英文化するのではなく、大学の文脈に合わせて英文化する文書を厳選し、また「学内文書の英文化」と「国際的な広報戦略(ホームページの英文化)」を区別した視点が必要である。

以下の章では、各フォーラム・ヒアリングに参加した者が、その概要を説明し、本学が検討すべき論点を明確にする。

## 2. 私立大学に必要とされる教育情報の公表

### 2.1. 開催日時等

日時:2012年12月12日(水)  
会場:朝日生命大手町ビル6階  
主催:日本私立大学連盟  
テーマ等:

#### 【開会挨拶】

吉岡 知哉氏  
(教育研究委員会担当理事、立教大学総長)

#### 【問題提起】

##### (1) 大学側からの問題提起

「大学ポートレートと大学改革実行プランについて」  
天野 史郎氏(大学教育の質向上検討分科会分科会長、  
明治学院大学国際学部教授)

##### (2) 受験生側からの問題提起

「ステークホルダーから見た大学」  
小林 浩氏(リクルート「カレッジマネジメント」編集  
長、中央教育審議会高大接続特別部会委員)

##### (3) 認証評価機関からの問題提起

「認証評価と情報公開—大学と認証評価機関の課題」  
工藤 潤氏(公益財団法人大学基準協会事務局長 兼  
大学評価・研究部長)

#### 【全体討論】(問題提起者と参加者による意見交換)

コーディネーター:藤村 正之氏(大学教育の質向上検  
討分科会委員、上智大学総合人間科学部教授)

#### 【閉会挨拶】

松本 亮三氏(教育研究委員会委員長、東海大学観光学  
部長・教授)

### 2.2. セミナー概要

#### (1) 大学側からの問題提起

大学側からの問題提起として、「大学ポートレートと大

学改革実行プランについて」をテーマに、教育情報の公表をめぐる経緯や、「大学ポートレート」の誕生等が述べられた。

現在、2014年4月稼働予定の「大学ポートレート」(仮称)で、国によるデータベースの構築が進んでいる。

ワーキンググループの提言では、

- ・大学ポートレートへの参加・不参加は、各大学の任意とする。
  - ・大学ポートレートは、教育情報の公表・活用を主眼とする。
- 等とある。

また、文部科学省は財務省合意のもと、「大学改革実行プラン」の新規予算を獲得し、大学改革実行プランと認証評価を強力に推進している。

文部科学省が強調する大学教育への社会的要請は、①グローバル化の推進、グローバル人材養成への取り組み、②課程を通じた教育成果の可視化、③来たるべき機能別評価に向けた課程教育の深化、研究の促進であり、以上の3点は、認証評価の新たな項目とされる可能性が高く、対応が必要である。

このような情報公表は大学の社会的義務であり、各大学は「大学ポートレート」以上の情報公開により、大学の独自性、存在意義を社会にアピールすることが重要であることが述べられた。

#### (2) 受験生側からの問題提起

受験生側からの問題提起では、「ステークホルダーから見た大学」をテーマに、①保護者から見た大学、②高校進路指導現場から見た大学、③受験生から見た大学、④企業から見た大学と、4つのステークホルダーの視点が報告された。

具体的な調査資料を基に、保護者がなぜモンスターになってしまうのか、高校指導教員の9割が生徒の進路指導に難しさを感じている状況、受験生には京都産業大学がどのようにイメージできているか、また企業は大学をどう見ているのか、企業が求めている人材とはなど、興味深い報告がなされた。

関西総合私大と関東総合私大のイメージスコア(イメージの形と大きさ)には大きな差(関西私大の方が、かなり小さい≡イメージできていない)があり、関西私大の中で、本学のイメージスコアが非常に小さいこともわかった。

大学がどのような人材育成をするのか、学生は何を学び、何ができるようになったのか等、成果が見える情報公

開することの重要性が強調された。

### (3) 認証評価機関からの問題提起

認証評価機関からの問題提起では、「認証評価と情報公開—大学と認証評価機関の課題」をテーマに、第1期認証評価から見える大学の課題、第2期認証評価システム、大学ポートレート(仮称)にどう向き合うか等が資料をもとに述べられた。

第1期認証評価から見える大学の課題として、

- ・自己点検・評価の方法・体制・結果の活用などが不十分である。
- ・自己点検・評価が法的義務の履行にとどまっている。
- ・自己点検・評価が、恒常的な教育の改善、大学改革と連動するものとなっていない。
- ・自己点検・評価が、実質化されていない。

ことが指摘された。

また、大学は「大学ポートレート」にどう向き合うかについて、以下の3点が指摘された。

- ・教育研究活動の状況等を発信(説明責任)
- ・自らの存在意義を主張する場(広報活動)
- ・他大学のデータ等の収集・分析(質の向上)

「大学ポートレート」の一番の対象は受験生と保護者であり、ポートレートが認証評価に関わるには、まだ時間を要するであろうとの見解も述べられた。

## 2.3. 本学の課題

### (1) 本学の独自性のアピール

本セミナーの問題提起者は、大学教育の質向上検討分科会分科会長、カレッジマネジメント編集長、大学基準協会事務局長という方々であり、受験生側と認証評価機関の関係者を交えた意見交換もあり、私立大学に求められる教育、情報の公表のあり方などの情報が得られ有意義であった。今後、本学の独自性をどのようにアピールしてゆくべきか、非常に大きな課題に直面している状況を再認識した。学士課程教育の質的転換を迫られている高等教育において、本セミナーに参加できたことは、全学に共通する教学事項を審議し、教育課程の充実を図ることを目的とする教務委員会を主管していく上で、非常に有益であった。

### (2) 情報公開戦略の策定に向けて

2011年から「教育情報の公表義務化」が進行し、2012年に「学校基本調査」の改訂が行われ、学生の出口の実態をより正確に把握しようという制度変更が行われた。その結果、大学を取り巻く情報公表の環境は、劇的に変わる

うとしている。

「学校基本調査」は、次の三点で、出口の実態を詳細に把握するように改訂された。第一に、「雇用期間の定めのない」いわゆる正社員を「正規の職員・従業員、自営業主等」とし、第二に雇用契約が「1年以上かつフルタイム勤務相当の者」を「正規の職員等でない者」とし、第三に雇用契約が「1年未満又は短時間勤務の者」を「一時的な仕事についた者」と分類した。

文科省は「学校基本調査」の提出を各大学に求めるが、現段階では、それを大学間で比較可能な形で公開するには至っていない。ところが、大学は、新聞社等にも「学校基本調査」のデータを公開しており、こちらは大学間比較が可能な形で公開されている。

天野史郎氏(大学教育の質向上検討分科会分科会長、明治学院大学国際学部教授)の問題提起で指摘されているように、大学ポートレートで公開が求められている項目は、現在、マスコミ主導で進んでいる情報公開項目に比較すると、それほど目新しいものではない。

本セミナーに参加して感じたことは、教育情報の公表義務化や大学ポートレートといった高等教育政策に対応することはもちろんだが、それ以上に、新聞社や雑誌社が主導している大学ランキングの形をとった民間主導型の教育情報の公開を求める流れへの対応戦略が必要であり、学内で議論の場を創ることを提案する。新聞や雑誌で「退学率」や「正味の就職率」といった数値が既に公開され始めた以上、むしろ検討すべきことはその数値をふまえた学習支援策をいかに企画し、いかに発信するかである。このような学習支援策の発信を伴わない教育情報の公開は、大学にとってメリットがない。大学の教育力を的確に高校生や保護者、高校教員に発信するためには、どのような戦略が必要なのか。大きな転換点に直面している今だからこそ、改めて入試広報とは一味違った教育広報をいかに構築するかの検討が必要である。

## 3. グローバル化時代の大学教育

### 3.1. 開催日時等

日時:2012年12月15日(土) 13:00~16:40

第1部 記念講演

第2部 創価大学におけるグローバル人材育成の取り組み

会場:創価大学大教室棟S201教室

主催:創価大学

後援:大学コンソーシアム八王子

### 3.2. セミナー概要

セミナーは2部構成となっており、第1部で桜美林大学大学院教授の山本眞一氏から、「大学教育の質保証—諸変化への対応のために」と題して記念講演が行われた。山本氏はその中で、1990年代初頭から始まる今次の大学改革は、これまでのガバナンス問題から教育そのものの問題にその軸足を移そうとしており、今や改革のキーワードとなった「質保証」を中心に、グローバル化・知識社会における大学教育のあり方について鋭く提言された。

中央教育審議会『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』にもあるように、今後、グローバル化が付随していく中で、学生の学修時間の確保がますます重要になるため、教員自ら、学生が主体的に学び、学修時間を確保できるように考えなければならないことも提言された。

また、1975年以前の大学では、入学前の段階で旧帝国大学を中心に大学が序列化されていて、ある程度、教育の質が保証されていたといえたが、ユニバーサル段階に入った現在では、それも困難になっており、教育の質を保証する仕組みは非常に重要になっているが、海外の諸事情を単に導入するのではなく、わが国の特性にあった質保証を考えていかなければならないと説明された。

また、これまでの中教審答申は、人文・社会科学系に的が絞られている感があり、理科系の場合に全てが当てはまるかは、かみ砕く必要があるとの見解も示された。

今後のFD活動についても、単なる、情報収集だけでなく、いかに、教育効果や学生満足度の高い授業ができるかという教授法の研究が盛んになるのではないかとの見通しが述べられた。

第2部では、2012年9月に文部科学省のグローバル人材育成推進事業タイプB(特色型)に採択された「大学教育の国際通用性の向上を通じ、21世紀の国際社会が求める『創造的人間』を育成する」について、創価大学国際部長法学部教授 小出稔氏から、採択に至った取組概要を中心に趣旨説明がなされた。その中で、申請書については、自己満足せず、多方面の分野の教職員にそれぞれの視点から見てもらい、意見を取り入れながら作成したとの報告がなされた。

次に、既に実施されている英語による専門科目について2つの授業事例(「経済学部・JASプログラムの取り組み」(報告者:経済学部教授 勘坂純市氏)「WLC×工学部・専門英語の取り組み」(報告者:ワールドランゲージセンター(WLC)講師 橋本信一氏))が報告された。

特に経済学部で実施されている、インターナショナル・プログラム(IP)は、4年間の学部教育の中で、「経済学の専門知識と国際コミュニケーション能力を持った人材」を育成するプログラムであり、英語で経済学を学ぶプログラムである。プログラム導入のきっかけは、交換留学生制度を利用して留学する語学力の高い学生が、留学先で専門科目の授業についていけない状況を改善するためであり、学部専門教育を英語で学ぶことで、語学力だけではなく、国際通用性を身につけることが狙いとなっている。プログラムの特徴は、①経済学を英語で学ぶために少人数(5～15名)で実施、②ディスカッションに基づくインタラクティブな授業、③一定量のリーディング課題、④Research Paperの作成を伴うことである。

このプログラムの授業実施には、事前準備などで通常の講義よりもかなりの労力を使うことが、報告者の勘坂氏から説明された。また、質疑応答の中で、本プログラムに携わっていくには、学部からの協力なしには、達成できないことが力説された。

### 3.3. 本学の課題

今回のセミナー参加の目的の一つであった「英語による授業」の取組事例報告では、実際に担当している教員から、授業の様子をありのまま窺い、大変参考になった。現在日本語で行われている授業を単に英語に置き換えるのではなく、授業にディスカッションを組み込み、授業スタイルそのものを、留学した際の授業スタイルに寄せている点など、手間を掛けて工夫されていることも分かった。

一人の教員が奮闘しているだけでなく、学部として取り組むことで、なぜ自分が担当しなければならないのかという意識が払拭される点も、安定した「英語による授業」の展開のためには必要なことであると考えられる。今回のような事例を、本学でも可能であれば勘坂先生にご紹介いただき、授業実践のイメージを学内で共有できれば、質の高い教育を模索する刺激になると思われる。

その他、ナンバリングについてもシラバスを国際標準に見直す計画であり、現行のナンバリングをどの様に見直すのか、本学としても情報収集に努める必要がある。

### 4. 英文化推進に関するヒアリング

大学のグローバル化時代の到来と共に、大学内で運用されている多種多様な文書の英文化と公開は、当該大学がグローバル化に対応できているか、学内外から評価を受ける必須要件の一つである。本調査では、グローバル30に採択されている関西の国立・私立の2大学にヒアリ

ングを行い、各大学の学内での取り組みや、どの程度まで学内文書の英文化がはかられているのかを報告する。

#### 4.1. 大阪大学ヒアリング

日時:2013年2月5日 14:00~15:00

訪問先:住吉賢司氏(国際交流課大学国際化ネットワーク事業事務室課長補佐)、宮本邦廣氏(主任)、森重恵子氏(翻訳担当者)

##### 4.1.1. 英文化推進の体制

大阪大学では国際化拠点整備事業であるG30採択前から、人事規定など、学内文書の英文化を、必要に応じて部局で対応してきたが、G30の採択後、国際交流センターの国際化ネットワーク事業事務室に翻訳専門職員を配し、G30事業に関連した学内文書の英文化を意識的に行っている。

英文化の主眼は、受け入れ留学生や教員のニーズに置かれており、日常的に、タイムリーに発信すべき通知文や案内文などの英文化にも対応している。シラバスの英文化は、英文シラバスが登録できる機能が全学学務情報システムKOANに搭載されていることから、英文登録をするかはコースの必要性に応じて、教員に委ねられている。

##### 4.1.2. 英文化の工程

大阪大学の国際化ネットワーク事業事務室が行うG30事業に関連した学内文書の英文化には、「学内の他部署からの依頼」で実施するものと、受け入れ留学生や教員の「ニーズを主体的に発掘して行う」英文化の2ルートがある。いずれの場合も、少量であれば学内翻訳担当者が対応するが、冊子体など分量が多い翻訳については、翻訳業者に作業を依頼し、学内の翻訳担当者は納品された内容のチェックに当たっている。学外に発出する文書や公文書については、学内所属のネイティブ(国際交流課所属アシエイト)が訳文のチェックを行い、その他の文書も内容に応じて、ネイティブチェックを実施している。

##### 4.1.3. 英文文書の公開

大阪大学ホームページは、学内文書を始め、教育情報など、大学を学外に見せる英文情報の掲載が充実しているが、それらの文書の公開は、広報クリエイティブユニット(「知の情報収集と国内外に向けた広報」を行っている)が担当しており、国際化ネットワーク事業事務室が行っているG30での英文化推進の取り組みとは別次元の戦略的な取り組みであることが指摘された。

##### 4.1.4. 今後の課題

大阪大学の今後の課題として以下の2点が挙げられた。(1)現在、人事関係文書などは和文が正式扱いで、英文は

参考扱いとされているが、今後、英文化した文書の正本としての効力について議論が必要である。

(2)学内の様々な組織が発行する文書のうち、英文化が必要であるとの判断を、どの時点で、どの部署が行うのかなど、学内の合意形成が必要である。

##### 4.1.5. 大阪大学ヒアリングまとめ

大阪大学の取り組みは、G30以前に各部署で英文化されていた文書の蓄積があり、現在は、留学生や外国人教員へ、学内の日常的な情報を、いかに適切に届けるべきかという配慮がうかがえる取り組みであった。

一方で、留学生や教員のニーズにこたえる、学内の現場を主眼とした英文化への取り組みと、戦略的な意味で大学を学外に見せる英文化の取り組みを切り分けて検討する必要があることが担当者から確認することができた点は意義深い。

#### 4.2. 同志社大学ヒアリング

日時:2013年2月18日 10:00~11:00

訪問先:田端信廣氏(国際連携推進機構国際化推進室長)、松本由利氏(国際化推進室事務室事務長)、中嶋政仁氏(国際センター国際課国際係長)

##### 4.2.1. 英文化推進の体制

同志社大学では、同学の国際化推進を行う国際連携推進機構がコアメンバーとなって、英文化ワーキンググループを立ち上げ、一般的かつ恒久的な事務文書の英文化推進に当たっている。同ワーキンググループでは、派遣留学の概要や関連手続き、外国人留学生の在留資格、また大学間協定や学部(研究科)間協定など、学内のグローバル化に伴う業務の文脈を、全学職員対象に説明する機会を設け、単に文書の英文化を図るだけでなく、文書の使用場面に対する職員の理解を高めている。そのような活動を通じて、グローバル化に伴う業務の問題点の共有を図るなど、各部課の担当者が抱えている課題を掌握し、英文化のニーズを引き出す取り組みを継続して行っている。

##### 4.2.2. 英文化の工程

同志社大学の英文化ワーキンググループでは、学内文書を教務、研究、学生、入試、学術情報、総務、財務、施設など主に8つのテーマに分けて、各部課から英文化を希望する文書を定期的に募っている。そして応募された文書から、一般的かつ恒久的な事務文書を選択し、優先度の高い文書の英文化を行っている。訳文のチェックは、英文化を希望した部課で行い、ワーキンググループでは、完成された英文文書の承認を行っている。

#### 4.2.3. 英文文書の公開

英文化ワーキンググループで承認された、英文書は同大学のホームページで公開されている。

#### 4.2.4. 同志社大学の今後の課題

既に構築されている、英文用語集の拡充を今後も進め、また各部課で共同利用が可能な文書の整備を進める。

#### 4.2.5. 同志社大学ヒアリングまとめ

同志社大学の取り組みは、単に文書を英文化するだけでなく、ワーキンググループの活動を通じて、グローバル業務の文脈を学内で共有しつつ、全学から英文化のニーズを引き出している点が特徴のある取り組みであった。各部課の担当者との協力関係がワーキンググループを中心として構築されており、英文化推進が機能的に図られている印象をもった。

### 4.3. 本学の課題

今回ヒアリングを行った2大学は、英文化に至るプロセスにそれぞれの特徴があり興味深い。英文化の蓄積が既にあった大阪大学では、今般は各部局から個別に依頼される英文化に対応しつつ、国際化ネットワーク事業事務局が自ら留学生や教員のニーズを発掘し、学内の日常的な情報の発信も考慮に入れて英文化推進が行われている。

一方、同志社大学は、ワーキンググループを立ち上げ、職員のグローバル化資質を高めながら、各部課の英文化ニーズの開拓につなげていた。いずれの取り組みも、学内の外国人構成員のニーズを主眼とした学内文書英文化の取り組みであり、示唆に富んでいる。

何をどこまで英文化するか(あるいは多言語化するか)は、各大学の判断であるが、本学でも、受け入れる留学生や外国人教員の規模や言語特性を考慮し、彼らのニーズに合う選択的な英文・多言語化推進の仕組み作る必要がある。同時に、そのような推進活動の中で、留学生や外国人教員を支える職員のグローバル化への意識や資質を高めることは、大学がグローバル化を果たす上で見逃せない課題である。

また今後、選択的な学内文書の英文化と、学外に戦略的に発信する英文情報の区分を整理し、いずれにおいても充実したコンテンツの提供ができるように取り組むことも本学の課題であると考ええる。

### 5. まとめ

グローバル化は、「標準化と個性化の葛藤」という問題を大学に突きつけることになる。質保証という言葉に象

徴されるような標準化という作業は、決して一大学だけで推進できるものではなく、グローバルキャンパスを目指す大学が協働して進めなければならない事項も数多く出てくるだろう。今回の高等教育制度に関する基礎的調査は、あらためて、我々に標準化と個性化のバランスという難しい問題を投げかけている。

グローバル人材育成推進事業は、文部科学省による競争的資金の事業の一つである。競争的というからには、大学と大学が競い合うことで、日本の高等教育を高めていくという狙いがあるのだろうが、標準化という作業を伴うグローバルキャンパスの実現、また高等教育制度の整備という点においては、今まで以上に、大学間の連携が欠かせないであろう。例えば、グローバル人材育成推進事業の構想調書で記載が求められている「科目ナンバリング」の取組みなどは、カリキュラムにおける大学の個性も大切だが、分野別の質保証を図るという観点からは、大学間の情報共有を図りながら進める必要があると感じる。

最後に、グローバル人材育成推進事業を契機に、本学が留意すべきことは、学生の主体的な学びを引き出すための教育方法の開発である。

教学センターの職員が創価大学の英語授業をヒアリングした際のコメントである「現在日本語で行われている授業を単に英語に置き換えるのではなく、授業にディスカッションを組み込み、授業スタイルそのものを、留学した際の授業スタイルに寄せている点など、手間を掛けて工夫されていることも分かった」を再掲する。

繰り返すが、グローバル人材育成推進事業は、文部科学省による競争的資金の事業の一つである。そこには大学間の競争があり、外部評価も受けるわけだが、本学がこれを好機ととらえて鍛えていくべき領域は、教育方法の開発ではないかと考える。

英語の授業を充実させることも大切だが、そこでとられている指導法が、学生の主体的な学びを引き出す双方向的なものになっているのかどうか。ここにターゲットを絞ったFDを実施することが、本学全体の教育の質を向上させる契機になると考える。

質の保証とは、何も認証評価で求められている画一的な評価基準に縛られるだけではない。このような狭義の見方ではなく、一人ひとりの教員が担当科目の教育方法を、アクティブラーニングに切り替えることで、学生の主体的な学びを引き出す工夫に励むことも、質の保証に十分つながるものである。アクティブラーニングをより促すような学習空間(ラーニングコモンズ)の創出や、教員の発問能力の向上(マイケル・サンデル型授業)など、今ま

セミナー報告

で着手できなかった教育改善のテーマを後押ししてくれるような、プラス思考の補助事業として、今後学内に浸透していくことを願っている。

謝辞

本調査は、文部科学省「グローバル人材育成推進事業」の助成を受けて実施された。

KEYWORDS: Globalization, Standardization and uniqueness, Strategic information transmission, University documents in English, Innovative education technique

---

2012年11月30日受理

†Hiroaki SAKO\*, Shigeru SAKANOUÉ\*,  
Keiji YOSHIKADO\*, Hideaki KODAMA\*\*,

Kanako MORIWAKI\*\*\*: A Fundamental Survey on the  
Requirements for Higher Education in the Era of Globalization

\*Education Center, Kyoto Sangyo University, Motoyama, Kamigamo,  
Kitaku, Kyoto, Japan 603-8555

\*\*Center of Presidential Affairs, Kyoto Sangyo University,  
Motoyama, Kamigamo, Kitaku, Kyoto, Japan 603-8555



